財 政 事 情 書

令和7年11月

令和6年度 決 算

令和7年度 予算に対する収支状況(上半期)

日 立 市

まえがき

市は、市民の皆さまに、最近の財政状況を通して市政の動きをお知らせし、豊かで 住みよい地域づくりに一層のご理解とご協力をいただくために、財政状況を年2回公 表しています。

今回の内容は、令和6年度決算の状況及び令和7年4月1日から令和7年9月30日までの間における収入支出の状況を始め、市民の市税負担の状況、補助金の交付状況、市債及び一時借入金の状況、市有財産の状況及び健全化判断比率等の状況についてお知らせするものです。

目 次

ま	え	が	き

						~°	ージ
第1	4	今和 6	年度	き決算	重の 状	犬況について	1
	1	_	般	会	計		1
	2	特	別	会	計		1 4
	3	企	業	会	計		1 5
第2	4	 令和 7	午度	E 予算	丘文	対する上半期収入支出の状況について	1 6
	1	_	般	会	計		1 6
	2	特	別	会	計		1 8
	3	企	業	会	計		1 9
第3	Ī	方民 の	市移	負担	旦の場	犬況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
第4	衤	甫助金	金の交	で付氷	沈に	こついて	2 1
第5	Ī	卡債及	なびー	一時借	古人会	金の状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
	1	市	債 琲	1 在	高		2 2
	2		時 借	計 入	金		2 4
第6	Ī	方 有具	才産の)状汤	212-	obit	2 5
	1	公有	可財産	重の分	類		2 5
	2	公有	可財産		高		2 5
	3	基	金の) 状	況		2 7
第7	Ø	建全化	2判)	f比率	\$等 <i>0</i>	の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
	1	健全	之化半	川断比	(率		2 9
	2	資金	念不足	と比率	Ž		2 9
	3	健全	全化半	川断比	△率	等の対象範囲と実質収支額等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0

第1 令和6年度決算の状況について

1 一般会計

(1) 概要

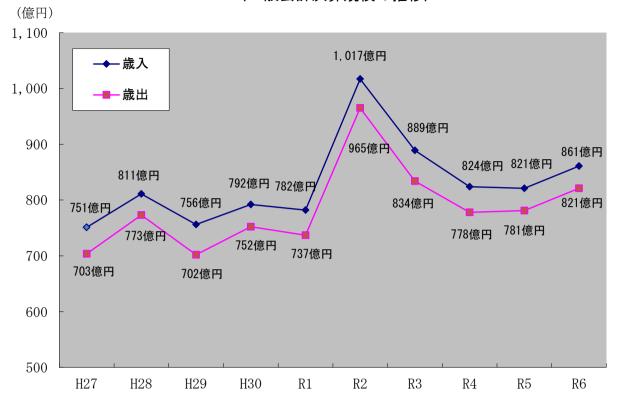
令和6年度一般会計の決算額は、歳入総額860億7,597万円、歳出総額821億2,002万円で、前年度と比較すると、歳入では39億7,802万円(対前年度比4.8%)の増、歳出では39億7,776万円(同5.1%)の増となりました。

この結果、歳入歳出差引額(形式収支)は、39億5,595万円となりましたが、このうち令和7年度へ繰越しをした事業の財源として5億4,645万円を充てたので、それを差し引いた実質的な差額(実質収支)は、34億950万円となりました。

<令和6年度一般会計決算状況>

区分	令和6年度	令和5年度	比	較
	(a)	(b)	差引 (a)-(b) (c)	伸率(c)/(b)
最終予算額	89, 804, 029	88, 620, 097	1, 183, 932	1.3%
歳入総額(A)	86, 075, 974	82, 097, 955	3, 978, 019	4.8%
歳 出 総 額 (B)	82, 120, 020	78, 142, 258	3, 977, 762	5.1%
差引(A)-(B)	3, 955, 954	3, 955, 697		

〈一般会計決算規模の推移〉



(2) 歳入

令和6年度の歳入決算額は、860億7,597万円で、予算額に対し95.8%の収入となっています。

歳入の主なものは次のとおりです。

区	分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	増減率(%)
市	税	291億2,669万円	280億9, 209万円	10億3,460万円	3. 7
地方ダ	で付税	91億4,378万円	86億2,042万円	5億2,336万円	6. 1
国庫支	え出金	156億8,687万円	143億1,436万円	13億7,251万円	9. 6
繰 フ	金	30億9,450万円	53億6,270万円	△22億6,820万円	△ 42.3
諸山	又入	15億7,642万円	14億1,110万円	1億6,532万円	11. 7
市	債	46億1,121万円	35億9,379万円	10億1,742万円	28. 3

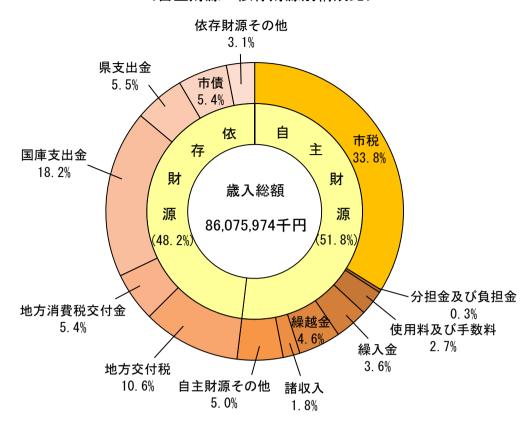
歳入全体に占める自主財源(市税、使用料、諸収入など、市が自ら確保できる収入)の割合は、 51.8%で、繰入金の減などにより、前年度に比べ3.2ポイント減少しました。

また、依存財源(国・県支出金、地方交付税、市債など、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられる収入)の割合は48.2%で、地方交付税や国庫支出金の増などにより、前年度に比べ3.2ポイント増加しました。

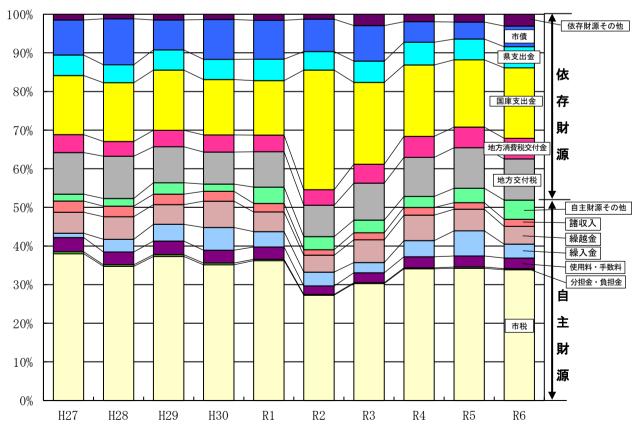
<令和6年度一般会計歳入決算状況>

					(千四	<u>[</u> :十円)
区分	最終予算額	決 算 額	決算額の	収入率	令和5年度 決 算 額	決算額の 増減率
	A	В	構成比	B/A×100	C	(B−C)/C ×100
市税	26, 328, 572	29, 126, 690	33.8%	110.6%	28, 092, 088	3. 7%
地方譲与税	560, 456	572, 956	0.7%	102. 2%	569, 656	0.6%
利子割交付金	19, 000	10, 489	0.0%	55. 2%	7, 830	34.0%
配当割交付金	50, 000	211, 349	0.3%	422.7%	148, 408	42.4%
株式等譲渡所得割交付金	21,000	293, 727	0.3%	1, 398. 7%	165, 337	77.7%
法人事業税交付金	141, 000	540, 344	0.6%	383. 2%	530, 408	1.9%
地方消費税交付金	3, 600, 000	4, 618, 740	5.4%	128.3%	4, 379, 055	5.5%
ゴルフ場利用税交付金	10, 000	13, 717	0.0%	137. 2%	13, 709	0.1%
環境性能割交付金	40, 000	57, 636	0.1%	144.1%	56, 071	2.8%
地方特例交付金	798, 000	909, 109	1.1%	113.9%	164, 223	453.6%
地方交付税	9, 143, 781	9, 143, 781	10.6%	100.0%	8, 620, 418	6.1%
交通安全対策特別交付金	20, 000	19, 265	0.0%	96.3%	19, 794	△2.7%
分担金及び負担金	289, 989	276, 847	0.3%	95.5%	273, 588	1.2%
使用料及び手数料	2, 424, 757	2, 356, 788	2.7%	97. 2%	2, 342, 613	0.6%
国庫支出金	16, 782, 161	15, 686, 869	18.2%	93.5%	14, 314, 356	9.6%
県支出金	5, 077, 764	4, 710, 934	5.5%	92.8%	4, 407, 226	6.9%
財産収入	663, 048	735, 548	0.9%	110.9%	702, 074	4.8%
寄附金	3, 670, 259	3, 553, 358	4.1%	96.8%	2, 354, 227	50.9%
繰入金	7, 747, 339	3, 094, 503	3.6%	39.9%	5, 362, 703	△42. 3%
繰越金	3, 955, 697	3, 955, 697	4.6%	100.0%	4, 569, 281	△13. 4%
諸収入	1, 671, 490	1, 576, 421	1.8%	94.3%	1, 411, 099	11. 7%
市債	6, 789, 716	4, 611, 206	5.4%	67.9%	3, 593, 791	28.3%
計	89, 804, 029	86, 075, 974	100.0%	95.8%	82, 097, 955	4.8%

<自主財源・依存財源別構成比>



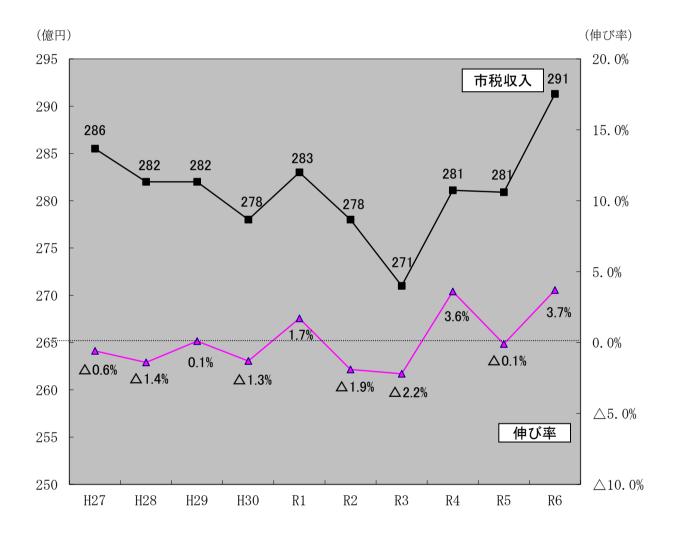
<歳入決算の財源別構成比の推移>



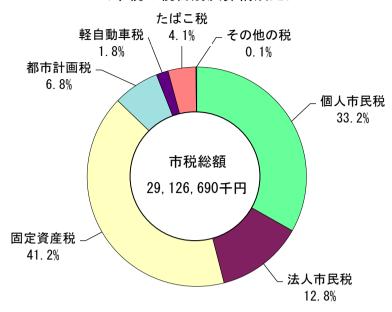
次に、主な歳入について内容を見てみます。

ア 市税

令和6年度の決算額は、291億2,669万円で、歳入総額の33.8%を占めています。 市税収入は、個人市民税が前年度から5億911万円の減、法人市民税が15億1,273万 円の増、固定資産税が7,850万円の増となったことにより、市税収入全体としては、10億 3,460万円の増額となりました。



<市税の税目別決算構成比>



イ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、国税である消費税と同様に課税される地方消費税の1/2相当額が 市町村に交付されるものです。平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が、 5%から8%に、令和元年10月から10%に引き上げられ、この引き上げ分に係る地方消 費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

令和6年度の決算額は、46億1,874万円で、歳入総額に占める割合は、5.4%となっています。そのうち社会保障費分の24億8,319万円を各施策に充てています。

前年度決算額(43億7,906万円)と比較すると、2億3,968万円(対前年度比5.5%)の増額となりました。

〈地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途〉

(単位:千円)

					<u> </u>
	項目	決算額	特定財源	一般財源 (社会保障財源化分)	一般財源
	社会福祉費	13, 586, 018	5, 228, 335	1, 247, 398	7, 110, 285
民生費	老人福祉費	3, 941, 404	645, 413	754, 529	2, 541, 462
八上貝	児童福祉費	8, 810, 710	5, 165, 303	280, 064	3, 365, 343
	生活保護費	4, 252, 168	3, 132, 369	525	1, 119, 274
衛生費	保健衛生費	2, 465, 131	450, 718	200, 677	1, 813, 736
合	計	33, 055, 431	14, 622, 138	2, 483, 193	15, 950, 100

ウ 地方交付税

地方交付税は、全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスや道路等の社会資本を提供できるよう国税 5 税 (所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を原資として、国から市町村などに対し、需要と収入などの財政状況に応じて交付されるものです。

令和6年度の決算額は、91億4,378万円で、歳入総額に占める割合は、10.6% となっています。

また、前年度決算額(86億2, 042万円)と比較すると、5億2, 336万円(対前年度比6.1%)の増額となりました。これは、普通交付税が増額となったことなどによるものです。

工 国庫支出金

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付されるものです。 令和6年度の決算額は、156億8,687万円で、歳入総額に占める割合は18.2% となっています。

また、前年度決算額(143億1,436万円)と比較すると、13億7,251万円 (対前年度比9.6%)の増額となりました。これは、運動公園野球場再整備事業の財源 である「都市構造再編集中支援事業費補助」が皆増したことなどによるものです。

才 寄附金

寄附金は、民法上贈与と呼ばれているもので、その使途を特定しない一般寄附と、その使途を限定した指定寄附があります。

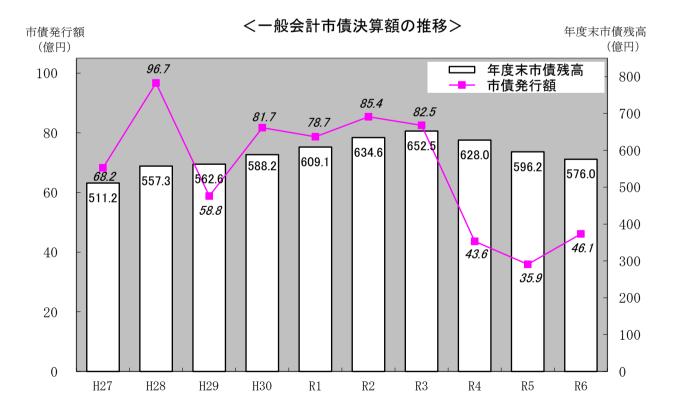
令和6年度の決算額は、35億5,336円で、歳入総額に占める割合は、4.1%となりました。

また、前年度決算額(23億5,423万円)と比較すると、11億9,913万円(対前年度比50.9%)の増額となりました。

カ 市債

市債は、市が公共事業や災害復旧事業などを行うための長期返済を伴う借入金です。 令和6年度の決算額は、46億1,121万円で、歳入総額に占める割合は5.4%となっています。

また、前年度決算額(35億9,379万円)と比較すると、10億1,742万円(対前年度比28.3%)の増額となりました。これは、災害復旧事業の財源である災害復旧債が増額となったほか、運動公園野球場再整備事業が皆増した教育債が大きく増額となったことによるものです。



(3) 歳出

令和6年度の歳出決算額は、821億2,002万円で、予算額に対し91.4%の執行率となっています。

次に、歳出の概要を目的別に見てみます。

ア 歳出決算の目的別内訳

歳出決算を目的別に分類してみると、最も構成比が高いのは民生費の37.3%、続いて総務費の16.4%、教育費の11.2%となっています。

民生費は、定額減税補足給付金給付事業や、物価高騰対応支援給付金給付事業の皆増、 障害者自立支援給付事業の増などにより、前年度に比べて15億3,667万円の増額となりました。

総務費は、財政調整基金積立金の増や、ふるさと寄附金に伴う返礼品等の経費増などにより、前年度に比べて20億9,179万円の増額となりました。

教育費は、運動公園野球場再整備事業の増や、小学校教科書改訂事業の皆増などにより、 前年度に比べて22億317万円の増額となりました。

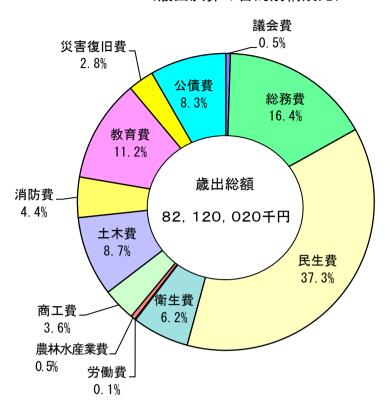
目的別経費の主な内容は、次のとおりです。

区	. 5		主な内容
議	会	費	市議会議員の報酬、議会の開催費、議会事務局の運営費
総	務	費	庁舎の維持管理費、財産管理費、徴税費、統計調査費、戸籍住民基本台帳費、
			企画費、監査委員費、市民運動推進費、防災・防犯対策費
民	生	費	社会福祉費、障害者福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、女性活
			動推進費
衛	生	費	保健衛生費、清掃費、環境保全対策費
労	働	費	勤労者福祉対策費、雇用安定対策費
農林	水産	業費	農業委員会費、農業・林業・水産業振興費、漁港費
商	エ	費	商工振興費、計量検査費、観光費、奥日立観光施設費、温泉保養施設費、久
			慈観光交流施設費、消費生活対策費
土	木	費	道路、河川、港湾、下水道、公園、公営住宅などの整備・管理費、都市計画
			費、交通安全対策費
消	防	費	常備消防費、非常備消防費、消防施設・車両整備費
教	育	費	小・中・特別支援学校及び幼稚園の整備・管理費、社会教育費、保健体育費
災害	F 復 ⊩	貴	応急仮設住宅借上事業費、道路橋梁施設、河川施設などの災害復旧費
公	債	費	市債の償還のための元金や利子、一時借入金の利子
予	備	費	予算の議決後に不測の事態が生じた場合に対処するための経費

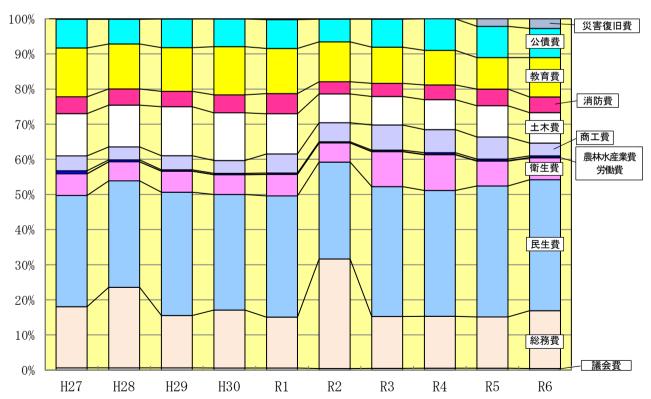
〈令和6年度一般会計歳出決算状況〉

1						(+):	<u> </u>
区	分	最終予算額 A	決 算 額 B	決算額の 構成比	執行率 B/A×100	令和 5 年度 決 算 額 C	決算額の 増減率 (B-C)/C ×100
議	会 費	393, 062	383, 357	0.5%	97. 5%	386, 806	△0.9%
総	務 費	13, 996, 775	13, 490, 463	16. 4%	96.4%	11, 398, 677	18. 4%
民	生 費	32, 556, 647	30, 658, 125	37. 3%	94. 2%	29, 121, 457	5.3%
衛	生 費	5, 713, 860	5, 068, 320	6. 2%	88. 7%	5, 518, 703	△8. 2%
労	働費	98, 772	82, 391	0.1%	83.4%	127, 335	△35. 3%
農林力	k 産業費	394, 591	375, 993	0.5%	95. 3%	399, 497	△5.9%
商	工 費	3, 065, 446	2, 979, 982	3.6%	97. 2%	4, 909, 489	△39. 3%
土	木 費	9, 060, 320	7, 147, 231	8. 7%	78.9%	6, 926, 026	3. 2%
消	防費	4, 273, 651	3, 648, 256	4.4%	85.4%	3, 714, 141	△1.8%
教	育 費	10, 298, 186	9, 218, 579	11. 2%	89. 5%	7, 015, 411	31. 4%
災害	復 旧 費	2, 775, 362	2, 256, 317	2.8%	81.3%	1, 663, 454	35. 6%
公	債 費	7, 010, 288	6, 811, 006	8.3%	97. 2%	6, 961, 262	△2.2%
予	備費	167, 069	_	_	-		-
	計	89, 804, 029	82, 120, 020	100.0%	91. 4%	78, 142, 258	5. 1%

<歳出決算の目的別構成比>



<歳出決算の目的別構成比の推移>



イ 歳出決算の性質別内訳

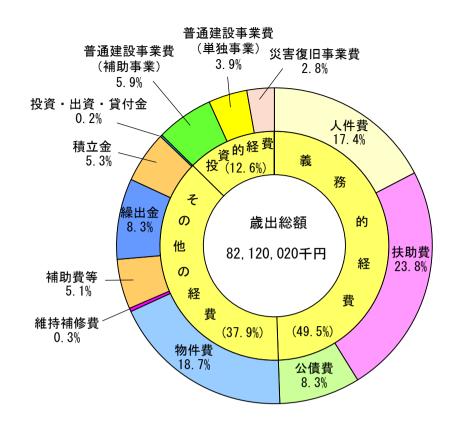
歳出決算を構成比で見てみると、定額減税補足給付金など、前年度を上回る国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に基づく、各種給付金の給付や、障害者自立支援給付が増となった扶助費が23.8%と最も高く、次いでふるさと寄附金の受入増加に伴う返礼品等の経費が増となった物件費が18.7%、その後に、人件費が17.4%と続きます。

また、それぞれの性質別経費は、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」 とに分けることができます。義務的経費とは人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和 6年度決算額は、406億941万円で歳出総額の49.5%を占めています。

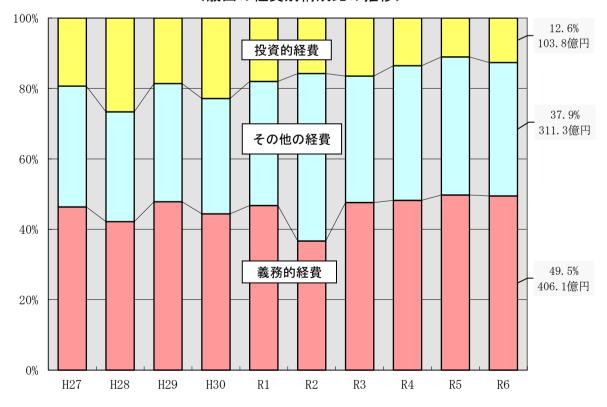
そのほか、令和5年台風13号の復旧経費が決算の3%近くとなっています。加えて、国庫補助の採択があった普通建設事業費(補助事業)が大幅増となっているほか、積立金についても、前年度と比べて70%を超える増となっています。

<令和6年度一般会計性質別歳出決算状況>

区分	決 第	章 額	増減率	構	成 比
区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	$(A-B)/B \times 100$	令和6年度	令和5年度
義務的経費	40, 609, 413	38, 877, 254	4.5%	49.5%	49. 7%
人 件 費	14, 263, 765	13, 444, 724	6. 1%	17.4%	17. 2%
扶 助 費	19, 534, 642	18, 471, 268	5.8%	23.8%	23.6%
公 債 費	6, 811, 006	6, 961, 262	△2.2%	8.3%	8.9%
その他の経費	31, 134, 668	30, 634, 831	1.6%	37.9%	39. 3%
物件費	15, 367, 601	15, 230, 868	0.9%	18. 7%	19. 5%
維持補修費	288, 073	366, 677	△21.4%	0.3%	0.5%
補助費等	4, 193, 052	5, 619, 188	△25.4%	5. 1%	7. 2%
繰 出 金	6, 792, 227	6, 686, 204	1.6%	8.3%	8.6%
積 立 金	4, 337, 376	2, 543, 545	70. 5%	5.3%	3.3%
投資·出資·貸付金	156, 339	188, 349	△17.0%	0. 2%	0.2%
投資的経費	10, 375, 939	8, 630, 173	20. 2%	12.6%	11.0%
普通建設事業費	8, 070, 709	6, 972, 388	15.8%	9.8%	8.9%
うち補助事業	4, 815, 107	1, 918, 179	151.0%	5.9%	2.4%
うち単独事業 (県営事業負担金を含む)	3, 255, 602	5, 054, 209	△35.6%	3.9%	6. 5%
災害復旧事業費	2, 305, 230	1, 657, 785	39. 1%	2.8%	2.1%
うち補助事業	448, 469	513, 497	△12.7%	0.5%	0.6%
うち単独事業	1, 856, 761	1, 144, 288	62. 3%	2. 3%	1.5%
計	82, 120, 020	78, 142, 258	5. 1%	100.0%	100.0%



<歳出の性質別構成比の推移>



(4) 日立市の家計簿

市の財政状況を身近に感じていただくため、令和6年度一般会計決算を一般家庭の1か月の家計簿に置き換えてみました。

家庭と市では、お金の使い方も規模も違うので、単純に比較することはできませんが、令和6年度歳入決算額860億7,597万円を月収333,000円(年収約400万円)として計算しています。

日立市の財政を家計に例えると・・・

収入		支 出	
項目	金額	項目	金額
給与	176, 100円	食 費 (人件費)	55, 200円
うち基本給 (市税)	112, 700円	医療費 (扶助費)	75, 600円
うち諸手当 (地方交付税、その他依存財源)	63, 400円	ローンの返済 (公債費)	26, 300円
パート収入 (使用料・手数料、諸収入など)	32, 900円	光熱水費など雑費 ^(物件費)	59, 400円
親からの仕送り (国・県支出金)	78, 900円	子どもへの仕送り (繰出金)	26, 300円
銀行からの借入金 (市債)	17, 800円	家の修繕、増改築 (維持補修費、普通建設事業費など)	41, 300円
預金の引出し (繰入金)	12, 000円	自治会費や友人への援助 (補助費等、貸付金など)	16, 800円
前月からの繰越金 (^{繰越金)}	15, 300円	普通預金などへの貯金 (積立金)	16, 800円
合 計	333, 000円	合 計	317, 700円

翌月への繰越金 (収入一支出) +15,300円

日立市の家計は、令和5年度に比べ、食費(人件費)や医療費(扶助費)、家の修繕や増改築(普通建設事業費)の支出が増加しましたが、給与(市税など)も増加したことで、預金の引き出し(繰入金)を抑えるとともに、貯金(積立金)を増やすことができました。

【用語の解説】

- ◎人件費…職員や各委員などに支払われる給料や報酬 などの経費です。
- ◎扶助費…生活に困っている方や高齢の方、障害をお 持ちの皆さまなどの生活をサポートするた めの経費です。また、マル福などの医療費 助成なども含まれます。
- ◎公債費…市債を発行して借りたお金(市の借金)を 返済するための経費です。
- ◎物件費…施設に係る光熱水費を始め、消耗品などを 買ったり、専門業者さんに仕事をお願い (委託)する経費です。
- ◎繰出金…国民健康保険や介護保険などの特別会計など に対して支出する経費です。
- ◎維持補修費…建物の管理や補修のために使う経費です。
- ◎普通建設事業など…道路や学校などの建物を造ったり、大規模な改修を行う経費のほか、災害が発生したときに復旧するための経費です。
- ◎補助費等…各種団体などの活動を支援したり、一部事務組合等への負担金などの経費です。
- ◎貸付金など…関係機関への出資や市民の福祉増進を図るための貸付けなどを行う経費です。
- ◎積立金…市の基金(貯金)に積み立てる経費です。

2 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合など、一般会計とは区別して経理する必要があるものについて設置しています。

各会計別の令和6年度決算の状況は、下表のとおりです。

<令和6年度特別会計決算状況>

会 計 名	最終予算額	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 A-B	令和5年度 歳出決算額 C	決算額の 増減率 (B-C)/C ×100
国民健康保険事業	13, 752, 503	13, 264, 893	13, 250, 823	14, 070	13, 396, 803	△1.1%
介護保険事業	18, 284, 980	17, 355, 592	17, 162, 157	193, 435	17, 101, 203	0.4%
介護サービス事業	952, 804	945, 973	945, 963	10	893, 191	5. 9%
戸別合併処理浄化 槽事業	24, 323	24, 060	24, 060	0	24, 144	△0.3%
後期高齢者医療事業	3, 766, 179	3, 508, 892	3, 506, 584	2, 308	3, 171, 312	10.6%
計	36, 780, 789	35, 099, 410	34, 889, 587	209, 823	34, 586, 653	0.9%

3 企業会計

地方公営企業法を適用し、いわゆる企業会計方式により市が経営している事業は、水道事業 及び下水道事業の2事業です。企業会計には、経常的な経営活動を示すもの(収益的収入及び 支出)と建設改良事業等の資本的な収支を示すもの(資本的収入及び支出)があります。

企業会計の令和6年度決算の状況は、下表のとおりです。

<令和6年度企業会計決算状況>

		令和6年度	令和5年度	増減率
会 計 名	項目	決 算 額	決 算 額	$(A-B)/B \times 100$
		A	В	
	収益的収入	3, 670, 461	3, 592, 207	2. 2%
 水 道 事 業	収益的支出	3, 148, 654	3, 019, 111	4. 3%
水 道 事 業	資本的収入	2, 758, 214	1, 392, 192	98. 1%
	資本的支出	4, 155, 821	3, 589, 763	15.8%
	収益的収入	4, 255, 939	4, 003, 584	6. 3%
 下 水 道 事 業	収益的支出	4, 063, 143	3, 740, 327	8. 6%
下水道事業	資本的収入	3, 650, 295	1, 187, 098	207. 5%
	資本的支出	4, 674, 833	2, 357, 873	98. 3%

第2 令和7年度予算に対する上半期収入支出の状況について

1 一般会計

一般会計の令和7年9月30日現在の歳入予算の収入状況と歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

<令和7年度一般会計歳入予算額と収入状況(令和7年9月30日現在)>

			(井 花・1 11)
区 分	予算現額	収 入 済 額	収入割合(%)
市税	27, 031, 377	16, 809, 757	62. 2
地 方 譲 与 税	558, 108	188, 660	33.8
利 子 割 交 付 金	19, 000	15, 685	82.6
配当割交付金	50, 000	40, 378	80.8
株式等譲渡所得割交付金	21,000	0	0.0
法人事業税交付金	141,000	269, 385	191. 1
地方消費税交付金	3, 600, 000	2, 887, 841	80. 2
ゴルフ場利用税交付金	10,000	5, 312	53. 1
環境性能割交付金	40, 000	21,877	54. 7
地方特例交付金	98, 000	126, 817	129. 4
地 方 交 付 税	6, 500, 000	5, 688, 906	87. 5
交通安全対策特別交付金	19,000	9, 441	49. 7
分担金及び負担金	340, 164	135, 383	39.8
使用料及び手数料	2, 409, 831	1, 177, 817	48.9
国 庫 支 出 金	14, 815, 687	4, 552, 717	30. 7
県 支 出 金	4, 995, 930	462, 750	9.3
財 産 収 入	678, 581	312, 985	46. 1
寄 附 金	1, 251, 888	928, 430	74. 2
繰 入 金	7, 080, 702	0	0.0
繰 越 金	3, 955, 955	3, 955, 954	100.0
諸 収 入	1, 540, 945	366, 212	23.8
市 債	6, 279, 900	0	0.0
計	81, 437, 068	37, 956, 307	46.6

<令和7年度一般会計歳出予算額と支出状況(令和7年9月30日現在)>

区 分	予算現額	支 出 済 額	支出割合(%)
議 会 費	384, 999	192, 972	50. 1
総務費	9, 579, 534	3, 704, 067	38. 7
民 生 費	31, 150, 754	12, 151, 470	39.0
衛 生 費	5, 187, 194	1, 807, 574	34. 8
労 働 費	81, 585	24, 630	30. 2
農林水産業費	381, 410	114, 947	30. 1
商工費	2, 860, 429	1, 415, 135	49. 5
土 木 費	8, 467, 254	2, 523, 626	29.8
消防費	5, 057, 524	2, 051, 516	40. 6
教 育 費	10, 049, 722	2, 939, 805	29. 3
災害復旧費	903, 495	167, 914	18. 6
公 債 費	7, 096, 803	3, 482, 628	49. 1
予備費	236, 365	0	0.0
計	81, 437, 068	30, 576, 284	37. 5

2 特別会計

特別会計の令和7年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。 それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に 応じて効率的に執行するよう努めています。

<令和7年度特別会計予算額と収入支出の状況(令和7年9月30日現在)>

							1	執 行	状 沥]
	会	計		名		予算現額	収入済額	収入割合 (%)	支出済額	支出割合 (%)
国	民 健	康(保『	険 事	業	13, 318, 735	5, 071, 508	38. 1	4, 973, 724	37. 3
介	護	保	険	事	業	18, 769, 925	7, 085, 459	37. 7	7, 421, 554	39. 5
介	護サ		ビブ	ス事	業	942, 300	176, 678	18. 7	536, 811	57. 0
戸	別合併	処理	净有	匕槽事	事業	24, 208	3, 692	15. 3	9, 267	38. 3
後	期高	齢者	医	療 事	業	3, 799, 935	1, 514, 979	39. 9	1, 053, 114	27. 7
		計				36, 855, 103	13, 852, 316	37. 6	13, 994, 470	38. 0

3 企業会計

企業会計の令和7年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。 企業会計の収入・支出には、それぞれ収益的なものと資本的なものに分かれており、その の性質や内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に応じて効率的に執行 するよう努めています。

<令和7年度企業会計予算額と収入支出の状況(令和7年9月30日現在)>

会 計 名	区	分	予 算 現 額	執 行 状 況		
云 印 石			収入・支出済額	執行割合(%)		
小	収	入	5, 704, 619	1, 503, 358	26. 4	
水道事業	支	出	6, 802, 847	2, 562, 176	37. 7	
下 水 道 事 業	収	入	6, 277, 194	1, 497, 132	23. 9	
1 水 垣 ず 未	支	出	7, 293, 919	1, 840, 850	25. 2	
計	収	入	11, 981, 813	3, 000, 490	25. 0	
ĦI	支	出	14, 096, 766	4, 403, 026	31. 2	

第3 市民の市税負担の状況について

市の財政は、市民の皆さまからの直接的・間接的な負担によって賄われています。なかでも 市税は、市の財政を運営していくための基盤となる最も重要な歳入であり、市は、常に適正で 公平な取扱いに努めています。

令和6年度の市税決算額は、291億2,669万円となっており、市民の皆さまの負担額を世帯、人口の平均で表すと、下表のようになります。

〈市民の市税負担の状況〉

区 分 税 目	令和6年度決算額	1世帯当たり負担額 (年額) (注1)	1人当たり負担額 (年額) (注1)
直接税	千円 27, 894, 957	円 367, 044	172, 884
市民税	13, 396, 942	176, 278	83, 030
固定資産税	11, 998, 128	157, 872	74, 360
軽自動車税	514, 194	6, 766	3, 187
都 市 計 画 税 (注2)	1, 985, 573	26, 126	12, 306
鉱産税	120	2	1
間接税	1, 231, 733	16, 207	7, 634
市たばこ税	1, 197, 327	15, 754	7, 421
入 湯 税 (注2)	34, 406	453	213
計	29, 126, 690	383, 251	180, 518

- (注1) 世帯数 75, 999世帯、人口 161, 351人 (R7.4.1現在 常住人口)
- (注2) 都市計画税と入湯税は、その使い道が特に定められている目的税です。

都市計画税は、都市計画事業(市街地の開発や都市計画施設の整備)に要する費用の一部を負担していただく税で、主に、下水道事業や街路事業、公園の整備費用の一部に充てられています。

入湯税は、環境衛生施設や消防施設などの整備や観光の振興などの費用に充てられる税で、 主に、清掃センターの運営経費の一部に充てられています。

第4 補助金の交付状況について

市では、各種団体などが行う特定の事務事業に対し、公益上必要がある場合に、その事務事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付しています。補助金は、行政サービスを補完する公共的サービスの誘導や公益的な市民活動の活性化など、市が施策を展開する上で重要な役割を果たしています。

令和6年度決算における補助金の交付状況については、下表のとおりです。

<施策別補助金の交付状況>

施策区分	件数	金額	主 な 補 助 金 名	<u>- 小,一口)</u>
福祉・医療 「健やかで安心し て暮らせるまち」	81	3, 474, 978	・定額減税補足給付金・物価高騰対応重点給付金・物価高騰対応支援給付金・私立認定こども園整備事業費補助・地域医療支援病院医療機器整備事業費補助	1, 125, 280 583, 250 547, 850 225, 084 150, 000
教育・文化 「人と文化をつく るまち」	64	241, 897	・ひたちシーサイドマラソン開催事業補助 ・奨学生ふるさと定住促進補助 ・日立さくらロードレース事業補助 ・市中学校体育連盟補助 ・小中学校・高等学校通学支援事業費補助	100, 000 16, 408 13, 248 10, 445 8, 032
産業 「活力ある産業の まち」	80	476, 449	・自治・振興金融融資保証料補給 ・自治・振興金融利子補給 ・一般社団法人日立市観光物産協会補助 ・日立駅前地区活性化委員会運営補助 ・中小企業経営基盤強化支援事業補助	69, 632 47, 741 58, 400 34, 950 33, 686
都市基盤 「都市機能が充実 したまち」	38	419, 382	・市民生活バス路線確保対策事業費補助・ひたちマイホーム取得助成事業補助・大規模建築物耐震化支援事業費補助・空き家解体費助成事業補助・地方バス路線維持費補助	67, 682 58, 149 49, 063 32, 252 26, 521
生活環境 「安全で環境にや さしいまち」	16	133, 403	・下水道使用料納付組合奨励金・脱炭素化促進事業補助・自主防災組織育成事業補助・合併処理浄化槽設置整備事業補助・エコフェスひたち2024実行委員会補助	99, 275 14, 550 8, 648 3, 408 2, 300
協働 「みんなで築くま ち」	15	66, 442	・市コミュニティ推進協議会補助 ・政務活動費補助 ・コミュニティ活動活性化事業補助 ・地域集会所建設等補助 ・日立市・十王町合併20周年記念事業補助	32, 645 10, 231 5, 898 5, 769 3, 608
計	294	4, 812, 551		

第5 市債及び一時借入金の状況について

1 市債現在高

市では、市民福祉の増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、市債を発行し、事業の積極的な推進を図っています。

こうして建設した施設は長期間にわたって利用することができますので、建設時の市民だけでなく、将来の市民にもその経費を、市債の償還という形で負担していただくことが公平であると考えられます。市債の償還、つまり借入金の返済は、公債費という名目で毎年の歳出予算に計上されます。

令和6年度末現在の一般会計の市債残高は、576億209万円で、地方財政の収支不足対策として措置する「臨時財政対策債」の減少などにより、前年度(596億1,754万円)と比べ20億1,545万円減少しました。

また、特別・企業会計の市債残高は、302億1,604万円で、水道事業債の増加などにより、前年度(285億3,802万円)に比べ、16億7,802万円増加しました。

各事業別の市債残高の内訳は、次ページの表のとおりです。

なお、令和6年度末現在の市民1人当たりの市債残高は、一般会計で35.7万円となり、 前年度(36.2万円)に比べて減少しています。

また、利用者からの使用料などで返済する特別・企業会計の市債(水道事業債や下水道事業債など)を含めると、市民1人当たりの市債残高は54.4万円となり、前年度(53.6万円)から増加しています。

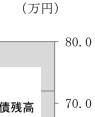
(注) 人口 161, 351人(R7.4.1現在 常住人口)

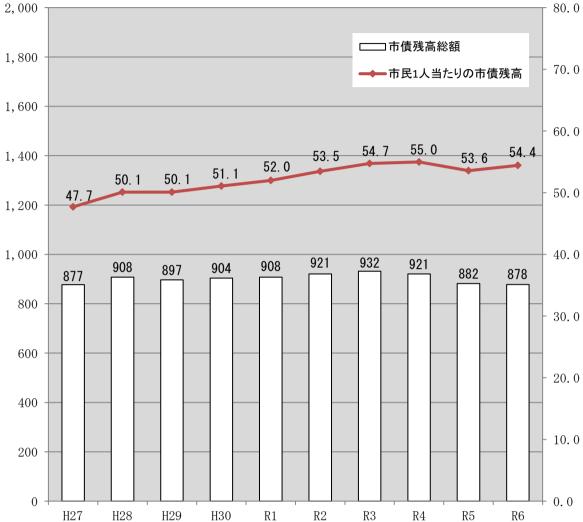
< 市 債 現 在 高 表 >

∧ ⇒1 <i>b</i>	+ MA DI	令和6年度末	令和5年度末
会計名	事業別	現在高	現在高
	公 共 事 業 等 債 (街路整備事業や公園緑地事業など)	2, 940, 833	2, 637, 001
_	一般単独事業債(生活道路の整備や文教施設の建設など)	16, 422, 916	17, 318, 864
	公 営 住 宅 建 設 事 業 債 (市営住宅の整備費、敷地の取得など)	1, 889, 610	1, 887, 637
般	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債 (小・中学校の校舎、体育館の整備など)	2, 167, 366	2, 383, 920
	一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債 (清掃センターや埋立処分場などの建設)	775, 221	835, 876
会	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債 (防災基盤の整備、公共施設の耐震化など)	87, 380	116, 507
	減 税 補 填 債 (減税による不足財源を補うもの)	53, 062	108, 893
計	臨 時 財 政 対 策 債 (地方財政の収支不足対策として措置されたもの)	22, 357, 727	24, 178, 506
	そ の 他	10, 907, 978	10, 150, 339
	計	57, 602, 093	59, 617, 543
特	戸別合併処理浄化槽事業債	82, 018	88, 227
別	介護サービス事業債	2, 774, 370	2, 975, 767
企業	水 道 事 業 債	16, 350, 732	14, 671, 283
企業会計	下 水 道 事 業 債 (注)	11, 008, 920	10, 802, 741
TT	計	30, 216, 040	28, 538, 018
	合 計	87, 818, 133	88, 155, 561
_			

⁽注) 下水道事業債の現在高には、日立・高萩広域下水道組合における日立市分の現在高が含まれています。

<市債残高総額及び市民1人当たりの市債残高>





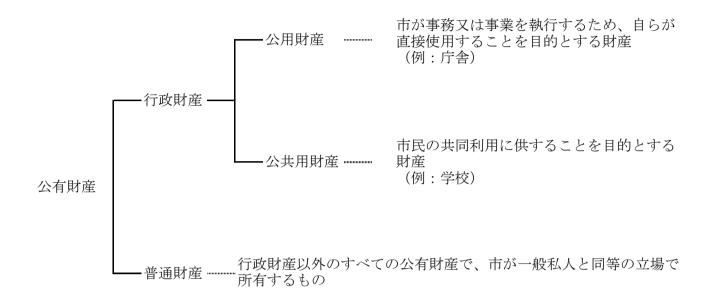
2 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡が生じ、歳計現金が不足した場合に、 その資金の不足を補うために借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計 年度の歳入で返済します。

令和7年度上半期時点で、一時借入金の残高はありません。

第6 市有財産の状況について

1 公有財産の分類



2 公有財産現在高

令和7年3月31日現在において、市が所有している公有財産の現在高は、次表のとおりです。

〈公有財産現在高表〉

(令和7年3月31日現在)

				_	_				_	
年度中増減高	(A) – (B)	$\triangle 2,071.00$	∆3, 683. 58	170.32	147.30	0	\triangle 2, 043. 02	0	0	282
前年度末現在高 (令和6年3月31 日現在)	(B)	8, 221, 570. 99	858, 819. 31	29, 611. 30	50, 590. 47	I	530, 941. 95	1	110, 248	587, 636
√ □	(A)	8, 219, 499. 99	855, 135. 73	29, 781. 62	50, 737. 77	I	528, 898. 93	1	110, 248	587, 923
普通財産		2, 855, 991. 22	80, 709.35	29, 781. 62	50, 737. 77	I	18, 782. 66	1	I	I
	111111111111111111111111111111111111111	5, 363, 508. 77	774, 426. 38	I	I	I	510, 116. 27	I	I	I
行政財産	公共用財産	5, 097, 870.88	717, 393. 52	I	I	I	I	I	I	I
	公用財産	265, 637. 89	57, 032. 86	I	I	I	I	I	I	I
単位		m^2	m^2	m	m	嬱	m^2	#	千田	千田
☆		种	物	市有林	分収林	舟台	権	権	* :	権利
M		+1	黄	# H	(推定蓄積)	船	甲	温泉	有価証	出資による権利

3 基金の状況

基金は、その運用形態により積立基金と定額運用基金に大別されます。 市は、それぞれの基金について、条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に

市は、それぞれの基金について、条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に 努めています。

(1) 積立基金

積立基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金です。 令和7年度上半期における積立基金の積立て及び取崩しの状況は、下表のとおりです。

< 積 立 基 金 の 状 況 >

令和7年4月 1日から 令和7年9月30日まで

									(単位:千円)
	基		金	名		令和7年3月末	今	期	差引現在高
			<u> </u>	70		現在高	積立て	取崩し	足りが江间
財	政	調	整	基	金	8, 496, 636	3, 697, 798	1, 294, 118	10, 900, 316
市	債	償	還	基	金	7, 835, 171	4, 321	1,000,000	6, 839, 492
市	営 住	宅	等敷	金	基金	131, 359	4, 764	9, 794	126, 329
田	渕ナ	ツ	福	祉 基	ま 金	112, 287	0	0	112, 287
福	祉	事	業	基	金	43, 693	107	0	43, 800
文	化	振	興	基	金	793	0	0	793
緑	1	íL	1	甚	金	86, 973	18	56, 100	30, 891
国	際	交	流	基	金	10, 300	0	0	10, 300
ス	ポー	ツ	振	興 基	ま 金	88	0	0	88
国	民健康保	! 険事	業財	政 調 整	基基金	2, 322, 852	2, 004	410, 000	1, 914, 856
日	立鞍掛	、山;	霊園	管 理	基金	643, 869	556	25, 696	618, 729
告	田正	記点	念 事	業	基金	33, 885	29	31, 200	2, 714
介	護 保 険	給	付費	準 備	基金	2, 271, 629	1, 961	154, 271	2, 119, 319
住	宅団地分譲	護関連/	保証金	及び敷	金基金	119, 502	103	9, 718	109, 887
コ	モンシティ	十王・	城の丘	みどり	の基金	98, 770	0	0	98, 770
鵜	来来の	湯	十 王	整備	基金	53, 237	46	1, 199	52, 084
環	境	教	育	基	金	35, 047	30	3, 517	31, 560
地	域	振	興	基	金	1, 135, 754	980	232, 795	903, 939
久	慈サン	ピア	日立為	等 整 備	基金	5, 478	5	0	5, 483
未	来をひり	らく・	子どり	も教育	基金	40, 267	35	9, 998	30, 304
公	共 施 設	等;	総合	管 理	基金	625, 506	540	207, 974	418, 072
日	立市産	業 団:	地整位	崩事 業	基金	12, 488	11	2, 959	9, 540
日	立市森	林 環	境 譲	与 税	基金	70, 790	38, 957	13, 754	95, 993
日	立市山本忠	安にき	ぎわい交	流活性	化基金	100, 000	206	9, 557	90, 649
ま	ち・ひ。	<u>٠</u>	しごる	と 創 生	基金	60, 000	0	0	60, 000
未	来 地	域	振	興	表 金	250, 000	250, 000	0	500, 000
			計			24, 596, 374	4, 002, 471	3, 472, 650	25, 126, 195

(2) 定額運用基金

定額運用基金は、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される基金です。 令和7年度上半期における定額運用基金の運用状況は、下表のとおりです。

く 定 額 運 用 基 金 の 状 況 >

令和7年4月 1日から 令和7年9月30日まで

基金名	区分	令和7年3月	今	期	差引現在高
		末現在高	増	減	左 汀列11回
	現金・預金	175, 304	25, 223	80, 409	120, 118
奨学金貸付基金	貸付金	397, 740	80, 409	25, 223	452, 926
	合計	573, 044	105, 632	105, 632	573, 044

第7 健全化判断比率等の状況について

地方公共団体の財政悪化を未然に防ぎ、早期の改善を行うため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」ができました。

これにより、地方公共団体の財政状況を表す指標が定められ、いずれかの指標が一定の基準以上になると、財政の健全化に取り組む義務が生じます。

日立市における令和6年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の算定結果 は、下表のとおりです。

1 健全化判断比率

いずれの指標も健全化に関する基準を下回っています。しかし、健全化判断比率以外の財政指標である経常収支比率(財政構造のゆとりを示すもの)が97.9%(令和6年度決算値)と県内平均(93.1%)に比べて高い水準にあります。そのため、令和7年度から、「安定的で足腰の強い財政基盤の確立」を目指し、「行政経営改革」に着手しました。

【用語解説】経常収支比率

市税などの自由に使うことができる収入が、経常的に支出される人件費などの経費にどの程度充てられているかを示す 指標で、この割合が高くなるほど新たな施策や道路、公園などの整備に充てる財源の余裕がなくなることを意味します。

(単位:%)

区分	日立市	の比率	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)令和6年度の 県内44市町村の平均値			
区分	令和6年度	令和5年度	(黄信号) ※	(赤信号)※3	(8月末時点の速報値)			
実質赤字比率	— ※ 1	- *1	11. 44	20.0	赤字団体なし			
連結実質赤字比率	- *1	- *1	16. 44	30.0	赤字団体なし			
実質公債費比率	1.9	1.2	25. 0	35. 0	6. 7			
将来負担比率	— ※ 1	- *1	350.0	基準なし	28. 2			

^{※1} 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は算出されないため、「ー」で表示しています。

2 資金不足比率

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当ありませんでした。

(単位:%)

区 分	事業規模(千円) (料金収入等) A	資金不足額 (千円) B	資金不足比率 B/A	経営健全化基準 (黄信号) ※2
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	8, 219	_	- × ₁	20. 0
水道事業会計	2, 815, 815	_	- * 1	20.0
下水道事業会計	2, 387, 094	_	- × ₁	20.0

^{※1} いずれの公営企業会計も資金不足額が生じていないため、「一」で表示しています。

^{※2} 指標のいずれかが早期健全化基準以上になると**要注意の状態**で、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により早期健全化に取り組まなければなりません。

^{※3} また、財政再生基準以上になると**財政破綻の状態**で、「財政再生計画」を策定し、国の管理下で確実な財政再建に取り組まなければなりません。

^{※2} 指標が経営健全化基準以上になると、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

3 健全化判断比率等の対象範囲と実質収支額等

(単位:千円)

会計区分		分	会計等の名称	令和6年度実質収支 ・資金剰余(不足)額			判断比率等の対象範囲				範囲	
- 般			一般会計	3, 285, 387	1	実質 赤字						
会計等			小計(実質収支額)	3, 285, 387	実質	比率						
公			国民健康保険事業特別会計	14, 070	支額		連結		実質公		将	
			介護保険事業特別会計	193, 435								
			介護サービス事業特別会計	10			実					
公営企業会計		後期高齢者医療事業特別会計	2, 308			実質						
	営企	法非適用企業	戸別合併処理浄化槽事業特別会計	0			赤字比率		五債費比率 		来負担比率	資 金 不
		法適	水道事業会計	1, 394, 478								足比
		企業	下水道事業会計	341, 508								率
	合計(連結実質収支額等)		5, 231, 196		/							
広域連合・一部事務組合 (日立・高萩広域下水道組合など)			/									
地方公社・第三セクター (日立市土地開発公社、(財)日立市公園協会など)												

- ※ 実質収支が赤字の場合と資金不足が生じた場合は、「△」で表示しています。
- ※ 公営企業会計の法適用企業における資金剰余(不足)額は、流動資産(現金預金、未収金等)から流動負債等(未払金等)を差し引いて算出され、その他の会計における実質収支額等については、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いて算出されます。
- ※ 上記の実質収支額等は、会計間の数値移動や重複経費等を除外しており、決算書等の決算額と異なる場合があります。

各指標の解説

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、市の標準財政規模(市税や普通交付税など、毎年度継続的に歳入される一般財源の総額)に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**財政運営の深刻度**を示します。家計に例えると、年収に占める年間赤字額の割合です。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**地方公共団体全体としての運営の深刻度**を示します。基本的に「実質赤字比率」と同じですが、家計に例えると、家族全員の年収に占める年間赤字額の割合です。

(3) 実質公債費比率

一般会計等の借入金返済額やこれに準ずる額(公営企業会計や一部事務組合の借入金返済額のうち、一般会計が負担する額)が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、市の資金繰りの危険度を示します。家計に例えると、年収に占める年間の借金返済総額の割合です。

(4) 将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等(将来の支払いを約束した債務負担行為や 退職手当支給予定額など)の現時点での実質的な債務残高が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割 合になるかを指標化したもので、**将来の財政への圧迫度**を示します。

家計に例えると、年収に対して「何年分の借金」があるかを示す割合です。比率が100%の場合には、1年分の年収と同じ借金総額があるということになります。

(5) 資金不足比率

健全化判断比率と同じく、財政健全化法で新たに定められた指標で、市が運営する公営企業会計における資金不足(赤字)額が、事業規模である料金収入等に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、公営企業の経営状況の深刻度を示します。